

### エール少額短期保険

#### 弁護士保険コモン Lite 「声をあげる人を守る」

中小企業や個人向けに弁護士保険を開発・販売しているエール少額短期保険は4月13日、ハラメントヘルプナビ付弁護士保険「声をあげる人を守る」(弁護士保険コモン Lite <ライト>)を発売した。

「パワハラ」や「セクハラ」の被害を受けていながら、会社などの組織のしがらみの中で声も上げられずに日々苦しんでいる人々を応援す

る保険では日本で初となる。「いじめ」や「嫌がらせ」それに「セクハラ」や「マタハラ」などに代表される「ハラメント」は特に近年大きな、かつ深刻な社会問題になっている。

しかし、「ハラメント」が横行し、一向に減らない原因の一つには、こうした行為に対して「パワハラ」などの被害者が、たとえば勤務先の

会社などの担当部署に報告する、あるいはいしかるべき関連団体に告発し、抗議の声を上げるといった行動が、結果的に自分が不利益を被ることになるのではないかと心配して躊躇する傾向があるからではないだろうか。

しかも、被害者に対して周囲の目も必ずしも温かくないというのが現状のようだ。

一方で被害者に対して、たとえば法的にどう対応

したらいいのか、誰にどこに、どのように相談したらいいのか分からないために、声を上げることができないという人も少なくない。

弁護士に相談するにしても、たとえば「パワハラ」や「労働問題」に詳しい弁護士を自分で探すのは難しいのが実状だろう。

この保険は、職場などでの不当な「パワハラ」や「セクハラ」、「雇用・労働問題」に泣き寝入りすることなく、積極的に声を上げる被害者を応援し、サポートする。

「パワハラメント」(以下「パワハラ」)は、いまや大きな社会問題になっているのは前述の通りだ。実際に、労働者の33%が「パワハラ」の被害を受けており、さらに「パワハラ」に関する相談件数は、過去7年で約2倍、5年でみても約1.5倍に急増しているという(厚生労働省「平成28年度職場のパワハラメントに関する実態調査」より)。

調査「および」平成28年度個別労働紛争解決制度の施行状況」より)。

同社では、このハラメント対応弁護士保険「声をあげる人を守る」の開発の背景と経緯について、次のように語る。

「ハラメントの増大とその背景」

日本の男性・年長者優位の企業風土の中で、業務の効率化によりストレスを増した組織でハラ

メントが発生している。力を持つ者が弱い者へ行うハラメント行為は、時に無自覚のうちに者になっている場合もある。何度もパワハラ被害を受けた人は、仕事の意欲が減退し、職場でのコミュニケーションが減り、眠れなくなったり、通院・服薬が必要となるなど、心身に傷を受けている(前出の厚生労働省「平成28年度職場のパワハラメントに関する実態調査」より)。

「ハラメントに対して声をあげたら仕事を失う」「チャンスをもろえなくなる」と沈黙してきた被害者がいる一方で、「この程度は許される」というハラメント加害者の「自覚や想像力の欠如」がパワハラを繰り返す要因にもなっている。また、パワハラに対して声をあげる人を(あげつらう人々)もその傾向に拍車をかけていると考えられる。

### 支払対象となる主な法的トラブル



※責任開始日から一定期間の間(待機期間3か月、不担保期間1~3年)に発生した法的トラブルについては、保険金が支払われません。詳しくはご契約にあたっての注意事項「待機期間と不担保期間」を参照ください。

#### ■ライトプランの補償内容

法務費用保険金	最大支払額(通算限度額)※1	150万円
	年間限度額※2	30万円
法律相談料保険金	基本てん補割合 着手金・手数料・日当	90%
	年間限度額	10万円
保険料※3	1事案限度額	11,000円
	月払い: 1,080円 一括払い: 12,700円	

※1 最初の契約日以降、すべての保険期間の保険金支払額を合計した金額。

※2 同一の保険期間(1年間)における総支払額の限度額。

※3 道路交通事故不担保特約を付帯した保険料。

## 声をあげた人を孤立させない

「ハラメント」は被害者に恐怖を与え、かつそのプライドを傷つける。これは権力の強弱がある全ての組織で、自覚がない権力行使によって発生する。この解決のため、ハラメントの実態を組織が自覚し対策を促すことで「管理職の意識変化で職場環境が変わる」、「職場の風通しがよくなる」(前出「実態調査」)より)を、

改善に向かう。自分の価値観で「フー」と言うことを、そして声をあげた人を孤立させないことがハラメントの被害を防ぐ。

同社は、ハラメントの被害に声をあげること

で、同様の被害を繰り返さないようにするため、専門の弁護士の法的サポートを受けられる保険を開発。日本社会の意識を変えていくために、ハラメント対応弁護士保険「声をあげる人を守る」を発売した。

「声をあげる人を守る」を発売した。

「声をあげる人を守る」を発売した。

「今後の課題」

会社の効率化が進み、組織内のストレスが増える中で、ハラメントの問題は今後も増加し続けていくことが予測される。

同社は、無料の弁護士電話相談や労働トラブル分野に強い専門の弁護士探しのサポートを行うとともに、弁護士保険による費用給付によって、ハラメント問題の解決をサポートする。

なお、同社は、法的トラブル解決を総合的に支援する保険会社として、日本初の事業者向け単体弁護士保険を開発し、平成29年10月に営業を開始。保険契約と付帯サービスを通して「法的トラブルに直面しても大丈夫」という安心を提供している。

## 日本初急増する「ハラメント」被害に対応

【声をあげる人を守る】

【声をあげる人を守る】

【声をあげる人を守る】

【声をあげる人を守る】